



公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成26年1月14日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）原信篠ノ井東店  
長野市水沢上庭6街区
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社原信  
新潟県長岡市中興野18-2
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所  
株式会社原信  
新潟県長岡市中興野18-2  
株式会社ココカラファイン  
神奈川県横浜市港北区新横浜3-17-6
- 4 大規模小売店舗の新設をする日  
平成26年8月25日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
2,822平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数 140台
  - (2) 駐輪場の収容台数 35台
  - (3) 荷さばき施設の面積 96平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 40立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

	開店時刻	閉店時刻
株式会社原信	午前7時	午前0時
株式会社ココカラファイン	午前9時	午後10時

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

時間帯	
1	午前6時30分から午前0時30分まで
2	午前6時30分から午後9時まで

- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
入口 6か所 出口 6か所 合計12か所
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

時間帯	
1	午前6時から午後9時まで
2	午後9時から午前6時まで

- 8 届出年月日  
平成25年12月24日
- 9 届出書及び添付書類の縦覧の場所  
長野県商工労働部経営支援課又は長野県長野地方事務所商工観光課
- 10 縦覧の期間  
平成26年1月14日から平成26年5月14日まで
- 11 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 12 意見書の提出先  
長野県商工労働部経営支援課又は長野県長野地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成26年1月14日

長野県知事 阿部守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
西源須坂・長野東インター店  
須坂市大字井上1700-13ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
株式会社西源  
松本市小屋南2-9-25
- 3 変更する事項
  - (1) 大規模小売店舗の名称  
（変更前）西源須坂・長野東インター店・エースワン須坂店  
（変更後）西源須坂・長野東インター店
  - (2) 建物を設置する者の名称等  
（変更前）

名称	代表者氏名	住所
株式会社西源	西村 源一郎	松本市大字芳川小屋71-2
有限会社エースワン	西村 源一郎	松本市大字芳川小屋71-2

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社西源	大賀 昭司	松本市小屋南2-9-25

(3) 小売業を行う者の名称等

(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社西源	西村 源一郎	松本市大字芳川小屋71-2
有限会社エースワン	西村 源一郎	松本市大字芳川小屋71-2

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社西源	大賀 昭司	松本市小屋南2-9-25
株式会社伊勢屋薬局	飯島 優子	千曲市稲荷山836

4 変更した年月日

3 (1) 平成25年12月19日

(2) 平成24年6月7日

(3) 株式会社伊勢屋薬局の入店 平成20年7月2日  
株式会社西源の代表者氏名等の変更 平成24年6月7日

5 届出年月日

平成25年12月19日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県長野地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成26年1月14日から平成26年5月14日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県長野地方事務所商工観光課

経営支援課

## 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成26年1月14日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西源須坂・長野東インター店

須坂市大字井上1700-13ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社西源

松本市小屋南2-9-25

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

	開店時刻	閉店時刻
株式会社西源	午前9時	午後8時
株式会社伊勢屋薬局		午後6時

(変更後)

	開店時刻	閉店時刻
株式会社西源	午前8時	午後10時
株式会社伊勢屋薬局	午前9時	午後6時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前	変更後
午前8時から午後11時	午前7時から午後11時

4 変更年月日

平成25年12月28日

5 届出年月日

平成25年12月19日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県長野地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成26年1月14日から平成26年5月14日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県長野地方事務所商工観光課

経営支援課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月14日

長野県上田千曲高等学校長 宮坂 千文

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

パーソナルコンピュータ21台及び附属機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成26年3月1日から平成32年2月29日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 借入場所

長野県上田千曲高等学校

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県教育委員会のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/koko/gyose/nyusatsu/ko.html>）に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。入札説明書等は、次の場所で交付します。

上田市中之条626

長野県上田千曲高等学校

電話 0268 (22) 7070

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成26年1月22日（水）正午までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月14日

長野県飯田OIDE長姫高等学校長

柴田修身

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

パーソナルコンピュータ21台及び附属機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成26年3月1日から平成32年2月29日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県飯田OIDE長姫高等学校

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県教育委員会のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/koko/gyose/nyusatsu/ko.html>）に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。入札説明書等は、次の場所で交付します。

飯田市鼎名古熊2535-2

長野県飯田OIDE長姫高等学校

電話 0265 (22) 7117

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成26年1月20日（月）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に

参加を希望する者の負担において説明してください。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月14日

長野県穂高商業高等学校長 山岸重文

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

パーソナルコンピュータ22台及び附属機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成26年3月1日から平成32年2月29日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県穂高商業高等学校

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県教育委員会のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/koko/gyose/nyusatsu/ko.html>）に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。入札説明書等は、次の場所で交付します。

安曇野市穂高6839番地

長野県穂高商業高等学校

電話 0263 (82) 2162

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を平成26年1月21日（火）正午までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

高校教育課